

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		企業誘致課		
取組事項	企業誘致の推進					
取組内容	企業訪問を行い、企業のニーズの把握に努めるとともに、企業立地フェア等を活用してパンフレットの配布等を行い、企業誘致を積極的に推進し、税収の確保、雇用の安定、住工混在※の解消等を図ります。 ※ 住工混在とは、住宅と工場などが混在して立地している状態をいいます。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	税収の確保、雇用の安定、住工混在の解消等を目標とします。					
進捗状況効果	企業の立地動向を把握するため、企業訪問等をし、産業用地や優遇制度等の情報提供を行うとともに、東京・大阪で開催される大規模な展示会に市内企業と共同出展し、企業の経営基盤の強化とビジネスマッチングを支援する企業誘致プロモーション活動を展開しています。 【新規に操業した企業数】※カッコ内は市外の企業数 平成24年度：4社(2社) 平成25年度：9社(1社) 平成26年度：15社(6社) 平成27年度：11社(3社) 平成28年度：13社(2社) 【企業訪問等活動実績】 平成24年度：177件 平成25年度：164件 平成26年度：203件 平成27年度：254件 平成28年度：287件					
効果額の積算・説明	企業数は新設又は増設を行い、年度内に操業をした企業の件数を計上している。 企業訪問等活動実績は、年度内に訪問又は来庁された企業の件数を計上している。					
行政評価委員会からの質問	5年間の取組みによってどのような成果があらわれましたか？新規操業した企業のリストはありますか？ 新規操業によって増えた税収額、雇用人数を年度ごと（市内企業の移転については移転前との差純増分）を教えてください。 今後の課題と解決策は？					
上記質問に対する回答	○5年間で新たに進出、拡張した企業の総数は52社(14社)となり、それに伴い約6億2千8百万円の税収増と560人の新規雇用がありました。 ○リストはあります。 ○各年度の税収増と雇用人数は、下記のとおりです。 なお、市内企業の移転について、移転前と移転後の差（純増分）は把握していません（把握困難なため）。 H24年度：約2千4百万円、16人 H25年度：約1億3千万円、65人 H26年度：約1億3千4百万円、28人 H27年度：約2億3百万円、241人 H28年度：約1億3千7百万円、210人 注1)「税収増」は償却資産の減価償却及び法人市民税は考慮せず、投資額から推計をした賦課初年度における固定資産税額を税収増とみなして算出。 注2)「雇用人数」は補助金等の申請書類等の「新規雇用者数」から算出。 ○今後の課題は、企業からの用地ニーズに速やかに対応できる土地の確保が十分でないため、上位計画の位置付けの見直しや用地造成を計画的に進めて行き、企業用地を速やかに情報提供できるようにして行く。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	税収及び雇用の維持拡大、市外企業の誘致と市内企業の流出防止が図れた。			市内企業の移転を含め、雇用者数の推移や法人市民税の推移なども把握し市民に有効な投資であったことを示すとともに、進出企業のニーズによりスピーディに対応できるよう体制を整え更なる雇用拡大、税収増を目指して下さい。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		全庁		
取組事項	広告収入の拡大					
取組内容	積極的な広告募集による歳入の確保を図るとともに、募集方法の見直しを検討します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	7,918	7,466	18,959	7,709	9,710	合計 51,762
目標(値)	広告収入による歳入の確保を図ります。					
進捗状況 効果	<p>広報にしお、市ホームページ、各種封筒などに広告を掲載することで歳入の確保を図っています。また、新たな広告媒体の導入も随時検討しており、平成24年度末には、広告付き案内地図を設置しました。</p> <p>なお、ネーミングライツの導入についても具体的な候補をあげて検討しましたが、実現に至らなかったため、引き続き検討していきたいと考えています。</p>					
効果額の 積算・説明	<p>広告金額実績</p> <p>H24年度 7,917,780円</p> <p>H25年度 7,466,480円</p> <p>H26年度 18,959,380円</p> <p>H27年度 7,709,040円</p> <p>H28年度 9,710,367円</p>					
行政評価委員会 からの質問	現状における広告媒体の種類と媒体ごとの広告料の概要、媒体ごとの広告料収入の経年変化をお示し願いたい。今後、どのような媒体に広告を拡大していく考えか。					
上記質問に 対する回答	<p>広告媒体の種類と媒体ごとの広告料の概要、媒体ごとの広告料収入の経年変化（別資料参照）現在、行革関係（庁内）の説明会などで広告収入の拡大についてアナウンスしている。今後は、公共施設などのネーミングライツを検討する予定。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	<p>第4次実行計画期間中に、約5,100万円の広告収入を得られたため、大いに成果があったと考える。ネーミングライツについては、過去に広告主が見つからなかった経緯があるが、対象施設の幅を広げるなどして、新たな広告収入が得られるように努力していく。</p>			<p>着実に計画が実施され、具体的な成果に結びついていると評価する。第5次計画における「ネーミングライツ制度の導入」に期待する。</p>		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		収納課		
取組事項	市債権の回収(移管基準に基づく引受徴収分)					
取組内容	市の未収債権の滞納処分や強制執行等の法的手続を専門的に行う組織を平成24年度から3年間を目途に設置します。 専門的組織では、債権管理担当課から移管基準に基づいた未収債権を引受け、過年度の未収債権の圧縮を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	完了			完了
効果額(千円)	16,797	31,313	78,520			合計 126,630
目標(値)	過年度の未収債権の圧縮を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度に債権回収対策室を設置し、平成24年度は16,796,631円、平成25年度は31,312,923円、平成26年度は78,519,591円の債権回収を行いました。なお、平成26年度末をもって債権回収対策室は廃止となりました。					
効果額の積算・説明	平成24年度は72,936,198円の債権移管を受け16,796,631円を徴収。平成25年度は90,371,719円の債権移管を受け31,312,923円を徴収。平成26年度は140,610,354円の債権移管を受け78,519,591円を徴収。					
行政評価委員会からの質問	債権回収対策室が回収した実績は理解できるが、同室設置以前の各課室による回収額と比較することは可能か。成果が上がっているのに、同室をなぜ廃止したのか。そもそもなぜ時限設置としたのか。					
上記質問に対する回答	市税以外の市債権の収入未済額を比較しますと、対策室設置前の平成23年度より平成28年度では8,661万円程減少しています。債権回収対策室は、市の債権に関して『過年度の未収債権に対する取組』と『新たな未収債権を発生させない取組』を柱として、債権管理の適正化に向けた取組をすることを目的に、平成24年度から3年間の時限設置をされました。『過年度の未収債権に対する取組』として実施していました移管基準に基づく引受徴収につきましては、3年間で収入未済額の圧縮が図られ一定程度の成果があったものと判断しました。また、『新たな未収債権を発生させない取組』としては、債権所管課の職員を対象として、スキルアップ研修等を年間約7~8回開催し、100人以上の債権回収担当者に、各種財産調査の方法、折衝のノウハウ、滞納処分及び強制執行の手続、債権放棄の方法を学んでいただきました。このことから、以後は各所管課での債権管理が適当であると判断し、対策室は廃止しました。					
評価	自己評価		行政評価委員会評価			
	A 大いに成果があった		A 大いに成果があったと評価する			
具体的な評価理由	各担当課では徴収困難な案件を引受け、専門組織にて徴収を実施し、126,630千円の債権を回収することができた。			着実に計画を実施し、具体的な成果を挙げたものと評価できる。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		収納課		
取組事項	口座振替の推進					
取組内容	市税等を納付する場合に、コンビニエンスストアでの納付は口座振替と比べ市の費用(市から支払われる手数料、郵送料)がかかることを周知するとともに、口座振替による納付依頼を推進し、経費の削減と歳入の確保を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	完了	完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	口座振替の推進により、滞納繰越額の減少を図ります。					
進捗状況効果	市税等の納付する場所における手数料が口座振替の方がコンビニエンスストアより安いことを、ホームページや市税等の納期一覧にてPRしています。口座振替の推進により滞納繰越額は減少しています。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	口座振替の件数や口座振替率を把握できているか。滞納繰越額の金額の具体的推移を問う。 <u>滞納繰越額の減少は、ウ6-1など他の項目による成果とも考えられるところであり、口座振替の割合が横ばいであるとすれば、成果が上がっていないと評価すべきではないか。</u>					
上記質問に対する回答	税目別に口座振替の件数及び振替率を把握しています。国保税を含めた市税の滞納繰越額は以下のとおりです。 平成23年度 3,159,409,963円 平成24年度 3,197,415,095円 平成25年度 3,074,000,006円 平成26年度 2,663,609,628円 平成27年度 2,339,411,841円 平成28年度 1,894,923,949円					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	口座振替の割合は税目ごとでバラツキがあるものの、概ね横ばいで推移しているが、滞納繰越額は年々減少しており、一定の効果はあったものと考えている。			相応の成果は挙げられていると思われるが、口座振替件数や口座振替率において顕著な成果が見られない。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	全庁
-----	----

取組事項	補助金等の見直し					
取組内容	補助金チェックシートを活用し、合併以前から継続している補助金についても、均衡化を図るなど、見直しを行います。 また、その実効性を高めるため、有識者らによる第三者審査会の設置を検討します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	補助金等の適正化を図ります。					
進捗状況効果	当初予算案作成時において、補助金チェックシートを活用しています。例えば、各種団体への補助金について、繰越額が補助金を上回る場合などに見直しを行っています。 第三者審査会の設置を含め、第5次実行計画において補助金の適正化計画を検討しています。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	全補助金の相手方、金額、用途の一覧及び補助金の数と金額の合計数の経年変化をお示し願いたい。市長交替は良い機会であり、実際に第三者審査会を設置して、大胆な「補助金仕分け」を行うべきではないか。また、逆に本項目の存在が必要な補助金の新設に萎縮の効果を及ぼしている虞はないか。					
上記質問に対する回答	全補助金の金額、補助金の数及び金額の合計数の経年変化は別紙のとおりです。 現在作成中の第5次実行計画において「ゼロ・リセット」の補助金見直しを検討中です。この計画内容は、既存の補助金で5年を経過したものは、いったん白紙に戻し、新規の補助要望と同じく「ゼロ・リセット」での要望を前提とし、第三者による審査を経て、補助金交付の是非、予算配分の優先順位などを判断するものとするものです。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な評価理由	補助金チェックシートを活用し、合併以前から継続している補助金についても、均衡化を図るなど、見直しを行っていますが、まだまだ十分とはいえません。 有識者らによる第三者審査会の設置については、第5次実行計画において設置を検討します。			同左。目標や計画の決め方にも問題があったと思われるが、特段の成果が見られなかった。第5次計画に期待する。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		福祉課		
取組事項	社会福祉協議会助成金の見直し					
取組内容	<p>社会福祉協議会は、多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応し、自立と相互扶助を中心とした地域ぐるみの福祉の輪を広げるためにボランティア活動等の支援や、市からの受託事業を実施してきました。</p> <p>受託事業は、行政が直接実施した場合と比べ、専門的かつ効率的に事業が展開できるメリットもあり、社会福祉協議会は、本市の地域福祉の向上に欠かせない組織となっています。</p> <p>しかし、助成金の見直しは、市全体の課題となっていますので、社会福祉協議会が実施する事業内容等を精査し、検討します。…1</p> <p>また、社会福祉協議会を通じた福祉団体への助成金については、合併時の取り決め事項として旧西尾市、旧幡豆郡3町と平成23年度から平成25年度までに交付基準を合わせることににより削減を図ります。</p>					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	1 検討	1実施	1完了			完了
	2 実施	⇒	2完了			完了
効果額(千円)	971	1,924	1,904	1,919	2,061	合計 8,779
目標(値)	社会福祉協議会助成金の見直しを図ります。					
進捗状況効果	<p>社会福祉協議会を通じた福祉団体への助成金については、合併時の取り決め事項として旧西尾市、旧幡豆郡3町と平成23年度から平成25年度までに、新たな交付基準に合わせることににより削減を図り、平成26年度以降については、団体の実績、会員数、会費などで見直しを図りました。</p> <p>また、社会福祉協議会が実施する事業内容を検討した結果、同内容の助成を実施することになりました</p>					
効果額の積算・説明	補助額については、各団体の事業実績並びに会費や会員数に応じた積算					
行政評価委員会からの質問	<p>① 現在、社会福祉協議会に西尾市が委託している事業とその委託料総額はいくらですか？</p> <p>② 社会福祉協議会から各団体に支払っている助成金の内容と額はいくらですか？</p> <p>③ 見直しにより削減された額が190万円とのことですが、行財政改革の視点でみてこれで十分ですか？</p>					
上記質問に対する回答	<p>① 西尾市社会福祉協議会補助金に含まれる委託事業については、平成28年度実績で、①障害者福祉団体活動事業補助金（障害者ふれあいレクリエーション事業190,000円、重度障害者交流事業20,000円）、②福祉まつり事業260,000円、③福祉車両貸出事業510,948円の合計980,948円となっています。</p> <p>② 社会福祉協議会から各団体へは、西尾市からの補助金に加算する形で、西尾市遺族連合会882,000円、西尾保護区保護司会658,000円、西尾市更生保護女性会220,000円、西尾市母子寡婦福祉会82,000円、手をつなぐ育成会142,000円、身体障害者福祉協会712,000円、西尾市保育園父母の会会長連絡協議会22,000円、西尾市老人クラブ連合会107,000円、特定非営利活動法人みつね会22,000円みつね会（家族会）24,800円、西尾市子ども会育成連絡協議会52,000円、公益財団法人不老会西尾地区152,000円の合計3,075,800円が助成されています。</p> <p>③ 今回の助成金算定の見直しにより平成26年度完了後も減額傾向にあり、平成28年度には206万円の削減に繋がりましたが、各団体からは会員の高齢化などにより会員数は毎年減少傾向にあるため、これ以上の減額が続くと団体存続も難しいとの意見もあり、団体の運営方法等についても一緒になって検討していく必要があると考えます。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	<p>助成金の算定基準も明確でなかったため、今回の取り組みで明確な算定根拠を示すことができるようになりました。</p> <p>また、会員数を助成金の根拠に加えたことで、会員募集を含めた団体運営の自助努力も促すことができました。</p>			<p>本市の社会福祉協議会は、多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応し地域ぐるみの福祉の輪を広げるためにボランティア活動等の支援や、市からの受託事業を実施し、専門的かつ効率的な事業展開により地域福祉の向上に欠かせない組織となっているとのことですが、近年では住民・福祉関係者との協働による自由で民間性に富む地域福祉活動の展開が期待されるようになってきています。今後は行政の下請け的機関とならないよう十分留意し、他課とも協働して役割分担・連携強化を図って行って下さい。</p>		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		商工観光課																						
取組事項	商工会補助金の見直し																									
取組内容	商工会議所と商工会への補助金は大きな格差があるので、同水準となるように商工会への補助金を段階的に見直します。																									
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果																				
	実施	⇒	⇒	⇒	完了	完了																				
効果額(千円)	4,525	11,652	17,477	23,303	29,127	合計 86,084																				
目標(値)	平成28年度を目標に同水準とします。 ※旧幡豆郡3町商工会の合併の動向により目標が変動する場合があります。																									
進捗状況 効果	商工会への補助金について、段階的に商工会議所への補助水準に合わせるように見直しを行いました。平成28年度完了しました。																									
効果額の 積算・説明	目標どおり																									
行政評価委員会 からの質問	商工会補助金の見直しが完了したとのことですが、今後更に見直す予定はありますか？ 各商工会議所・商工会の会員数・予算額ならびに会費収入・西尾市からの補助金はどれくらいですか？																									
上記質問に 対する回答	<p>これ以上の削減は、商工会事業に支障を及ぼすことも考えられます。見直しについては慎重に事業内容を精査し考慮します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>会員数</th> <th>予算額</th> <th>会費収入</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・西尾商工会議所</td> <td>1,990名</td> <td>714,850,000円</td> <td>46,074,250円</td> <td>6,500,000円</td> </tr> <tr> <td>・一色町商工会</td> <td>599名</td> <td>60,242,000円</td> <td>8,412,000円</td> <td>6,500,000円</td> </tr> <tr> <td>・西尾みなみ商工会</td> <td>839名</td> <td>84,542,000円</td> <td>13,902,300円</td> <td>6,500,000円</td> </tr> </tbody> </table>						団体名	会員数	予算額	会費収入	補助金	・西尾商工会議所	1,990名	714,850,000円	46,074,250円	6,500,000円	・一色町商工会	599名	60,242,000円	8,412,000円	6,500,000円	・西尾みなみ商工会	839名	84,542,000円	13,902,300円	6,500,000円
団体名	会員数	予算額	会費収入	補助金																						
・西尾商工会議所	1,990名	714,850,000円	46,074,250円	6,500,000円																						
・一色町商工会	599名	60,242,000円	8,412,000円	6,500,000円																						
・西尾みなみ商工会	839名	84,542,000円	13,902,300円	6,500,000円																						
評価	自己評価			行政評価委員会評価																						
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する																						
具体的な 評価理由	各商工会とも、下部団体に対し補助金の削減をするなど事業を削減し自主運営を行っていました。その趣旨を評価しました。			合併前の三町の商工会への補助の削減に関しては、成果があったと認められますが、当市が商工会議所・商工会に期待する役割を明らかにし、費用対効果の視点で更に検証し、各組織への補助の必要の有無ならびに配分方法につき再検討されたい。																						

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		農林水産課		
取組事項	各種団体補助事業の整理統合(農林水産関係団体)					
取組内容	農林水産関係団体補助金の整理統合を順次実施します。 また、関係補助団体と調整を図り、団体補助から事業補助へと補助内容の見直しを行います。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	完了			完了
効果額(千円)	659	835	997	997	997	合計 4,485
目標(値)	補助内容を精査し、時代に即した事業のみに補助を行います。					
進捗状況効果	補助金の統廃合や運営費補助から事業費補助への変更を行った結果、補助事業の廃止、事業費補助への切替、補助金の整理により、補助金の削減を図りました。					
効果額の積算・説明	<p>8つの補助金について、整理統合、廃止、運営費補助から事業費補助への変更などにより削減しました。</p> <p>8補助金の補助金合計額と対H23年度削減額</p> <p>H23年度 合計額4,239,000円</p> <p>H24年度 合計額3,579,750円 削減額▲659,250円</p> <p>H25年度 合計額3,404,000円 削減額▲835,000円</p> <p>H26～28年度 各合計額3,242,000円 各削減額▲997,000円</p>					
行政評価委員会からの質問	<p>削減できた8つの補助金とは何ですか？額と内容は整理統合・廃止・事業費補助のうちどれですか？</p> <p>関係補助団体に現在行っている補助金の総額はそれぞれいくらですか？</p> <p>時代に即した事業とはどのような事業ですか？</p>					
上記質問に対する回答	<p>(削減できた8つの補助事業)</p> <p>特産物育成事業 H23 1,280,000円 運営費補助から事業費補助に見直し</p> <p>いちじく新規栽培者助成事業 H23 47,000円 廃止</p> <p>農業後継者育成対策事業 H23 706,000円 減額</p> <p>施設園芸振興事業 H23 1,561,000円 特産物育成事業・いちご振興事業へ振分け</p> <p>いちご振興事業 H24 710,000円 事業費補助</p> <p>生活改善実行グループ育成事業 H23 396,000円 廃止</p> <p>技術交流改善補助事業内の一色町海苔研究会補助金 H23 187,000円 廃止</p> <p>吉良水産振興活動事業費補助金 H23 62,000円 廃止</p> <p>(現状)</p> <p>特産物育成事業 H28 1,697,000円</p> <p>農業後継者育成対策事業 H28 510,000円</p> <p>いちご振興事業 H28 674,000円</p> <p>時代に即した事業とは、運営費補助から事業費補助に移行することと考えます。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	補助金の統廃合、運営費補助から事業費補助への変更を行った結果、大きく補助金を削減できた。			補助金の統廃合、運営費補助から事業費補助としたことにより大きく補助金を削減できたことですが、補助金については、第二次行革の際に交付期間は最長5年とするサンセット方式を採用しており、5年を経過したものは新たに新設と同様の審査を義務付けています。補助金の交付による効果・達成目標値を明らかにし、その成果を市民と共有できるように、交付期間内は毎年その目標達成度合い等を細かく管理するなどして、費用対効果の高い事業への補助を有効に行って下さい。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		環境保全課		
取組事項	住宅用太陽光発電装置設置費補助、低公害車導入補助の見直し					
取組内容	1住宅用太陽光発電装置設置費補助 補助金額を始めとする制度拡充を検討します。 ※当初の普及目標は達成しましたが、東日本大震災や浜岡原発の停止、再生エネルギー特別措置法の成立などの社会情勢の変化により、更なる自然エネルギーの普及が求められています。 2低公害車導入補助 補助対象車両の見直しを含め検討します。 ※平成23年8月の新車販売台数の1位、2位をハイブリッド自動車が占め一定の普及がなされたと評価することができます。また、平成23年度後半には小型車ベースの安価なハイブリッド自動車の販売が開始されることで更なる普及が急速に進み、本制度の目的達成が見込まれるとともに財政的な課題も生じることが予想されます。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	完了
効果額(千円)	23,863	23,733	-989	-5,755	-5,608	合計 35,244
目標(値)	国・県の補助制度と連携して、普及を図ります。					
進捗状況効果	1住宅用太陽光発電装置設置費補助 平成24年度に自然エネルギーの更なる普及のため、補助単価を1kwあたり2万円から3万円に増額しました。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入や設置価格の低下などにより普及が進み、CO2の排出量削減による地球温暖化防止が各家庭単位で行われています。今後は、国や県の動向を注視しながら制度の見直しを図っていきます。 申請件数 24年度…623件、25年度…629件、26年度…396件、27年度…371件、28年度…364件 2低公害車導入補助 平成24年度より一定の普及がなされたハイブリッド自動車を補助対象から除外し、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に変更しました。平成27年度に燃料電池自動車を補助対象に追加しましたが、今後は充電インフラ整備など、社会情勢の変化を見極めながら制度を見直します。 申請件数 24年度…56件、25年度…52件、26年度…57件、27年度…36件、28年度…36件					
効果額の積算・説明	1平成29年度 152件(6.26現在) 2平成29年度 23件(6.26現在)					
行政評価委員会からの質問	国・県と連携した補助金とのことですが、現状と今後の見通しを教えてください。西尾市が支払った補助額と、国・県の補助額はそれぞれいくらですか？西尾市として支出した各年度の補助金の額はいくらですか？					
上記質問に対する回答	1 平成29年度住宅用地球温暖化対策設備導入補助金交付要綱を新設し、愛知県への補助対象施設を4施設追加しました。平成33年度までの期限付きで、補助金額は、見直し等を検討します。平成29年度西尾市の太陽光発電設備の補助額は、1kw当たり2万円で上限8万円、HEMS 1万円、燃料電池システム10万円、リチウムイオン蓄電システム10万円、電気自動車等充給電設備 5万円です。愛知県からの補助額は、市の補助額の1/4です。 2 低公害車普及促進事業は、対象車種、補助額の見直しを毎年検討しております。低公害車補助額は、電気自動車、プラグインハイブリッド車10万円、燃料電池自動車30万円、愛知県の補助は無しです。 年度別補助金支払い額 1 太陽光発電 24年度70,387千円、25年度70,657千円、26年度45,435千円、27年度42,569千円、28年度41,116千円 2 低公害車 24年度5,600千円、25年度5,200千円、26年度5,700千円、27年度3,800千円、28年度5,400千円					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	太陽光発電設備については申請件数が減少しているが、補助制度によるインセンティブ効果もあり、設備導入が進んでおり、一定の効果が出ていると考えられる。低公害車についても、発売される車種により変動はあるが、補助制度の一定の効果が出ていると考えられる。			一定の申請件数が上がったことは、評価できます。しかし、事業の補助額は28年度でも4650万円となっていますが、太陽光発電や低公害車に関しての啓蒙普及は既に大いに成果があったものと考えます。よって国・県の補助が連動していることを理由に補助制度を安易に継続することのないよう要綱の廃止も視野に置いて貴重な財源の使い道を再検討されてははいかがでしょうか。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		環境保全課		
取組事項	浄化槽設置費補助の見直し					
取組内容	<p>制度の廃止も含めた見直しを行います。</p> <p>国の循環型社会形成推進交付金の計画(5ヵ年)が平成25年度に終了するため、それまでに検討し、平成26年度より実施します。</p> <p>※昭和63年から施行されている西尾市浄化槽設置費補助金交付要綱は、し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進とし尿だけを処理する単独処理浄化槽からの転換促進を目的としてきました。</p> <p>しかし、平成12年の浄化槽法の改正に伴い、単独処理浄化槽の新設が原則禁止(下水道予定処理区域を除く)となり、補助制度の有無に係わらず要綱の目的は達せられる状況です。</p>					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	完了			完了
効果額(千円)	-5,238	-5,690	-4,434	-7,818	-7,818	合計 -30,998
目標(値)	浄化槽設置費補助制度の廃止も含めた見直しを行います。					
進捗状況効果	<p>より一層の公共用水域の水質汚濁防止を進めるため、生活雑排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への早急な転換を促すことを目的とした新たな制度として、西尾市高度処理型浄化槽転換整備事業補助金を終期を設定した上で平成26年度に創設しました。</p> <p>また、従来の補助制度である西尾市浄化槽設置費補助金については、制度改正の激変緩和措置として平成26年度に廃止しました。</p> <p>※終期の設定</p> <p>西尾市高度処理型浄化槽転換整備事業補助金 平成31年3月31日(平成30年度)まで</p> <p>西尾市浄化槽設置費補助金 平成27年3月31日(平成26年度)まで</p> <p>○浄化槽設置費補助金 申請件数 24年度…26件、25年度…22件、26年度…26件</p> <p>○高度処理型浄化槽転換整備事業補助金 申請件数 26年度…2件、27年度…0件、28年度…0件</p>					
効果額の積算・説明	平成29年度 0件(6.26現在)					
行政評価委員会からの質問	終期を設けた受け皿補助金を創設し、従来の補助金を廃止する手法は他の補助金でも活用できるものではありませんか？					
上記質問に対する回答	環境保全課では、平成29年度施行した住宅用地球温暖化対策設備導入補助金交付要綱も終期を平成34年3月31日(5年間)としており同様であります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な評価理由	平成26年度から施行の高度処理型浄化槽転換整備事業補助金は、下水道事業区域の拡大により対象者が減少したことによる申請の減少と考えます。			今後も環境保全のための補助金については、その目的と補助を行う終期を明確にし費用対効果の明らかなものに絞って実施されるべきと考えますがいかがでしょうか。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	公園緑地課
-----	-------

取組事項	民有地の緑化推進と保全					
取組内容	<p>新たな緑化推進に係る交付金事業を実施して、市域の緑化推進と市民の緑化に対する意識の向上を図ります。</p> <p>※02110市街地の大部分を占める民有地の緑は減少しており、公有地の緑化整備のみでは緑の総量は減少傾向にあり、「グリーン倍増計画」に基づき、市街化区域及びその周辺で民有地の建物や敷地において、まとまった規模(面積80㎡以上)で優良な緑化工事(屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化)費に県からの交付金を支出し、快適な生活環境の整備を図ります。交付金は、事業者から申請のあった交付対象事業費の2分の1を超えない範囲で総額500万円を上限とします。</p>					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	市単独経費を抑制した市域の緑化推進と緑化意識の向上を図ります。					
進捗状況効果	<p>H24年度2件(個人1件、法人1件) 281.1㎡ H25年度3件(個人3件) 367.8㎡ H26年度5件(個人4件、法人1件)4,180.04㎡ H27年度3件(個人1件、法人2件)1,906.82㎡ H28年度4件(個人1件、法人3件)3,147.24㎡</p> <p>効果が見られます。法人からの申請は、緑化面積が多く、市街地の緑化推進に効果があると思われます。また、愛知県が「あいち森と緑づくり事業」をH30年度まで継続することになっているので、引き続き緑化推進を進めていきます。</p>					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	<p>「グリーン倍増計画」の成果は平成22年どのようなものがありますか？西尾市としての支出はいくらですか？ 24年～28年に申請のあった内容と活用交付金の額はいくらですか？ 現在、国・県の交付金・補助金を活用できる緑化推進策はどのようなものがありますか？</p>					
上記質問に対する回答	<p>グリーン倍増計画の成果としては、親子で楽しめる公園をはじめとする都市公園を10箇所設置しました。</p> <p>民有地の緑化として申請のあった内容は、個人と法人の敷地緑化で高中木や低木及び芝などの地被です。また、活用交付金の額は、H24年度；874,000円、H25年度；2,336,000円、H26年度；7,949,000円、H27年度；3,025,000円、H28；3,705,000円で、あいち森と緑づくり交付金事業を活用しています。</p> <p>活用できる緑化推進事業としましては、社会資本整備交付金事業、愛知県市町村土木補助事業の公園整備や、あいち森と緑づくり事業があります。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	民有地の緑化推進にあたり、愛知県の補助メニュー(あいち森と緑づくり事業；補助率1/2)を活用することで、市費を投入することなく緑化推進が図られた。			次世代に受け継ぐ環境整備として市内の緑化推進と保全は西尾市にとって大切な事業です。国・県の補助を上手に活用することは当然のことながら、継続的に計画的に緑化事業が推進されるために担当課として何か出来るかを引き続き検討実施されることを望みます。		

第4次実行計画 評価表

健全な財政運営の推進

ウ

7-8

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	土木課
-----	-----

取組事項	土地改良区補助金の見直し					
取組内容	合併による補助金の格差を検証し、均衡化を図るなど見直しを行います。補助率を段階的に調整します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	完了		完了
効果額(千円)	2,487	2,504	2,845	3,026	3,206	合計 14,068
目標(値)	西尾市の補助率に統一します。					
進捗状況効果	抜本的な見直しをし、旧西尾市の補助率に統一した土地改良区補助金交付要綱を制定しました。					
効果額の積算・説明	事業事務費等の補助金を削減し、3,026千円削減できた。					
行政評価委員会からの質問	現在補助金の対象となる土地改良区はいくつありますか？ 300万円ほどの削減が出来たとのことですが支出している補助金総額はいくらですか？ 補助金の支出目的は何ですか？西尾市の補助率とはどのような内容ですか？					
上記質問に対する回答	「矢作川南部土地改良区」、「吉良土地改良区」、「高橋用水土地改良区」、「幡豆土地改良区」の4組織で、平成28年度の事業事務費等の補助金総額は約69,000千円とのことですが、近年運営費の補助を見直す市町村もあるようです。助成・補助がその市民の理解の得られる適切なものとなるよう、今後も原則構成員の利益に資する活動を行っている団体となります。 支出目的としては、土地改良区が行う土地改良事業に要する経費及び運営に要する経費に対して補助金を交付することにより、農家負担の軽減を図るとともに農業生産基盤の整備及び生産性の高い農業の育成を図ることを目的としています。 補助率については、別紙「交付対象事業及び交付基準」のとおりです。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	合併前の旧市町の交付基準において、各土地改良区の補助金に格差が生じていたため、西尾市の基準に統一したことにより均衡化が図られた。			抜本的な見直しをし、新しく土地改良区補助金交付要綱を制定し大いに成果を上げたとのことですが、現在の4組織で平成28年度の事業事務費等の補助金総額は約69,000千円のことです。原則構成員の利益に資する活動を行う団体に対する補助として、近年運営費の補助を見直す市町村もあるようです。本市においても、構成員以外の市民の理解も得られるよう、農業生産基盤の整備及び生産性の高い農業の育成予算として、より費用対効果の高い方法を他課との協働して検討してはいかかでしょうか。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		企画政策課		
取組事項	公共施設の利用者負担の見直し					
取組内容	公共施設によって利用者負担額の設定が異なり、同一敷地内において有料と無料の施設が立地するような格差が生じています。このため、受益者負担の適正化を目的に、統一的な積算方法を検討した上で、公共施設の利用者負担額の公平性が図られるように全施設の料金体系を見直します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	実施予定
効果額(千円)						合計
目標(値)	受益者負担の適正化を目的とした統一的な積算根拠による公共施設の利用者負担額の見直しを図ります。					
進捗状況 効果	平成26年度の公開事業診断において、一部の施設使用料について診断しましたが、具体的な使用料に見直しには至らなかったため、消費税率に関連した使用料及び手数料検討と合わせて、検討していくこととなった。 その結果、平成29年度策定の第5次実行計画において、市内の公共施設の利用料を見直す計画を策定することとなった。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	<p>そもそもコメントに値しない。なぜ第4次計画に載せたのか。載せておきながら、なぜ、平成28年まで実態調査すらしなかったのか。消費税率と何の関係があるのか。</p> <p>「受益者負担の適正化」と一口に言っても、見直しの視点が分からない。具体的にどのような見直しの視点、基準をもって臨むつもりか。</p> <p>結果として、利用者負担増を目指すのか。負担軽減を目指すのか。</p> <p>第5次計画に盛り込む理由如何。バラツキがあっても良いのでは。本当に見直す必要があるのか。</p>					
上記質問に 対する回答	<p>兼ねてから市内公共施設の使用料の設定には、基準がなく、バラツキがあることが問題となっていた。この問題を解決するために第4次実行計画に載せました。</p> <p>平成26年、消費税率が8%に引き上げられたことをタイミングとしてとらえ、市の主催する公開事業診断にかけ、市民の意見を聞こうとしたが、議論が別の方向に進み、意図する効果が得られなかった。その後、実態調査に取り掛かろうとしたが、調査が大掛かりになること、その他業務との兼ね合いから、第5次実行計画で取り組むこととした。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な 評価理由	検討したところ、担当課が複数の課にまたがるため、取りまとめできなかった。よって、第5次実行計画で計画策定されることとなった。			自己評価のとおりと思料。今後の取組みに期待する。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		水道管理課		
取組事項	水道料金の適正化					
取組内容	<p>県水供給に係る受水費などの増加額相当を水道料金に反映するなど、水道料金の適正化を図ります。</p> <p>※ 東海・東南海地震の発生に備えるため、上水道施設の耐震化及び老朽管更新を進めています。また、水質悪化等による自己水量の減少に対応するために、県水受水の割合が増加することは避けられない状況であり、これらにかかる工事費や受水費の増加などの要因により、現行の料金体系による収入の増加は見込まれず、このままの計画では数年後には赤字経営に陥る恐れがあります。</p> <p>一日でも早い施設等の耐震化を実現し、安全で安心な水を災害時においても安定して届けることを可能にするため、さらなる経費削減に取り組むとともに、水道料金の見直しが必要です。</p>					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	未定
効果額(千円)						合計
目標(値)	水道料金の適正化を図ります。					
進捗状況効果	<p>本市の水道事業では、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進行し、更新時期を迎えております。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、水道施設の耐震化も急務となっております。工事には莫大な資金が必要です。さらに、平成29年5月に自己水の一部を廃止し、県営水道に切り替えることにより、県水受水費用の増加も見込まれています。</p> <p>片や水道料金収益は、市民の節水意識の向上や節水機器の普及により、人口が微増にもかかわらず微減で推移しております。今後もこの状態が継続すると見込んでいます。</p> <p>現状、有収率の向上や承認基本給水量の見直しによる県水受水費用の抑制、水道事業の効率的な運営による人件費削減に努めた結果、黒字経営が続いています。しかし、近い将来、本市にも大幅な人口減社会が訪れる恐れがあるため、常に水道料金の見直しを視野に入れておく必要があります。</p>					
効果額の積算・説明	効果額は実施後に積算したい。					
行政評価委員会からの質問	<p>長期的な施設の耐震化、老朽管の更新などの計画を含めた水道事業の長期経営計画を明らかにした上で、水道料金の適正化＝値上げへの理解を市民に求めることが必要となります。現段階での水道事業計画をお聞かせ下さい。</p>					
上記質問に対する回答	<p>水道事業の中長期計画である水道ビジョンは、平成18年度に策定し、5つの目標を掲げ、目標毎にさまざまな指標を設定しております。施設の耐震化は、浄水施設、配水池、ポンプ場の耐震化率といった指標を定めて進捗状況を確認しながら進めています。また、老朽管の更新については、地震防災施設整備計画から管路の耐震化率を定め、計画的に老朽管の布設替を行い、管路の更新を行うようにしています。</p> <p>なお、新水道ビジョンについては、平成29年度中に策定予定で平成30年度から10年間の長期計画を策定する予定です。</p>					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	<p>水道事業については黒字経営が続いており、水道料金の適正化が図られています。有収率の向上や承認基本給水量の見直しによる県水受水費用の抑制、水道事業の効率的な運営による人件費削減に努めたことによるものです。また、施設の耐震化についても、概ね完了しており、今後、志貴野水源浄水場で施設の耐震化を行う予定となっております。その他、重要管路の耐震化や老朽管更新を計画的に進めておりますが、常に水道料金の見直しを視野に入れながら適正化を図ります。</p>			<p>黒字経営を維持するために点検、監視等の業務を民間委託することにより維持管理人件費を大幅に削減されたことは評価できますが、大いに成果があったとするだけでなく、長期ビジョンによる安心安全な水の確保を行った上で、更なる経営努力により水道料金の値下げなどで市民に有効に還元できるような努めてください。</p>		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		財政課		
取組事項	オープンカウンタ(物品等の公開見積競争)の品目拡大					
取組内容	西尾市では愛知県と県内自治体で共同運用している「あいち電子調達共同システム(物品等)」を利用して、物品・役務等の調達を従来の紙入札から電子入札へと移行していますが、随意契約の案件も入札案件同様に公平性や透明性の向上を目的に電子による調達(オープンカウンタ)を推進しています。 しかしながら、工事等と異なり、パソコンに不慣れな業者(業界)が若干あること、電子での調達(見積提出)にまだ馴染みがないことにより、一度に全ての品目を対象案件とすることができないため、試行期間を交えながら順次品目の拡大を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	完了				完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	あいち電子調達共同システム(物品等)のオープンカウンタ適用可能な全品目の調達を目指します。					
進捗状況 効果	平成24年度から、リース業務などの品目を拡大して電子入札を実施しています。平成25年度から、役務の調達を含めて全品目について電子入札を実施しています。また、随意契約についても電子で見積徴収できるように推進しており、物品については、全品目について対応可能となっています。 あいち電子調達共同システムの構成と課題 【構成】 1 CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)、2 物品等 【機能】(1)電子入札、(2)随意契約のための電子による見積徴収(オープンカウンタ) 【課題】 ※1者随契は共同システムではできない。(物品等のみ) ※電子入札の環境が整っていても、事業所がパソコンを操作できない、市職員で操作手順を取得していないなど、人のスキルによって、この共同システムを活用できていない場合がある。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	全品目について電子入札が可能になったということと、実際に電子入札が行われたかどうかは別問題と思われる。電子入札による発注額の推移、あるいは電子入札実施率の推移等についての統計があれば開示願いたい。【課題】に記載されたことをどのような方法で克服していく予定か。 <u>オープンカウンタの実施により、真の意味で、公平性・透明性が高まっていると評価しているのか。</u> <u>最終的により安価な発注に結びついているのか。</u>					
上記質問に対する回答	オープンカウンターの実施状況については、平成25年度 124件、平成26年度 123件、平成27年度 123件、平成28年度 116件の実績となっています。課題1については、共同システムのため、西尾市だけの意見では改修することができません。システム改修には加入団体の同意が必要で費用も発生することから、今後もシステムを管理する愛知県に対し改修要望をしていきたいと考えています。また、課題2については、操作手順のマニュアルの周知や必要によっては説明会の開催など職員のスキルアップを図りたいと考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	契約担当課以外の課においてもオープンカウンタを利用し電子入札を実施しているため、ある程度の成果があったと考える。			対象品目を拡大しさえすれば完了という計画の立て方に問題があったと思われるが、実施件数は横ばいに止まっている上、本計画の実施により、安価な調達に結びついたかどうか判断できない。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		収納課		
取組事項	延滞金の徴収					
取組内容	市税や使用料等の債権の滞納について、納期限までに納付された方とそうでない方の公平性を保つため、適正な延滞金の徴収強化を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	適正な延滞金の徴収強化を図り、公平性と歳入の確保に努めます。					
進捗状況効果	当時より適正な徴収をしており、平成24年度66,393千円、平成25年度97,712千円、平成26年度144,377千円、平成27年度115,462千円、平成28年度114,189千円の徴収実績です。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	<p>具体的にどのような方法によって延滞金の徴収強化を図っているのか。 <u>第4次実行計画の実施以前と比較してどう変わったのか、具体的にどのような徴収強化策が取られたのか分からない。</u> <u>「A」と自己評価した根拠が理解できない。</u></p>					
上記質問に対する回答	厳格な納税折衝を継続するとともに、必要な場合は財産調査や差押を行っています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	適正な延滞金の徴収強化により、平成28年度には114,189千円を徴収するなど、納期内納税者との公平性及び歳入の確保につながった。			相応の成果は挙げているものと思われるが、取組内容や目標が抽象的であるため、実施内容も具体性に欠け、効果額との結び付きも実証されていない。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		財政課		
取組事項	公有財産の活用と処分					
取組内容	売払可能財産については、積極的に処分します。 貸付財産については、可能な限り売却します。 行政利用できる普通財産の種別替を積極的に行い、有効活用を図ります。 ※公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。行政財産は、原則、貸付や売却ができませんが、普通財産は貸付や売却することができます。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	完了
効果額(千円)	114,176	76,177	74,942	142,331	54,920	合計 462,546
目標(値)	未利用財産などを売却し、歳入の増加を図るとともに管理コストの削減を図ります。					
進捗状況効果	一般競争入札により平成24年度は、3件の土地を、82,888千円で、平成25年度は1件5,498千円で売却しております。平成27年度において一色地区の官地拝借地事業による土地89件、77,974千円の売却を実施しました。また、普通財産の土地で整地工事等を実施し、中央児童館駐車場や福地中学校グラウンド等の行政財産に種別替をして、公有財産の有効活用を図っています。平成28年度においては、24件、46,683,660円の土地売却を実施しました。					
効果額の積算・説明	財政課財産担当(旧資産経営課資産管理担当)における土地売払い収入と土地貸付収入の合計。					
行政評価委員会からの質問	効果額の算定根拠を問う。公用財産(動産)の売却にネットの官公庁オークションを利用する考えはあるか。 <u>第4次実行計画の前と比較すると、効果額は伸びているのか。</u> <u>効果額が今一步伸びていない原因をどのように分析しているか。</u>					
上記質問に対する回答	効果額は、財政課財産担当(旧資産経営課資産管理担当)における土地売払い収入と土地貸付収入の合計であります。 公用財産(動産)の売却における官公庁オークションについては、旧一色町バス及び旧吉良町のバスの売却において利用実績があり、旧一色町バスは平成23年度に653万円、旧吉良町バスは平成25年度に823万円で売却しております。平成26年度以降は、多くの歳入が見込める動産の売却予定がありませんでしたので利用実績がありませんが、官公庁オークションについては今後も適宜利用していきたいと考えております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	歳入の増加と管理コストの削減により、財政状況の改善において一定の役割を果たすことができたため。			成果が挙げられなかったと判断する材料はなかったが、計画実施以前との実績の比較により効果を実感することができず、厳密に効果額を測定する手段もなかった。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		総務課		
取組事項	自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討					
取組内容	自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		47	71	66	88	合計 272
目標(値)	自動販売機の設置による歳入の確保を図ります。					
進捗状況効果	自動販売機設置に伴う電気料の設置者負担の明確化として個々に電気メーターを設置し、実費徴収としたことで、年間で66千円の増額となりました。					
効果額の積算・説明	自動販売機3台の平成24年度実績と平成27年度実績の比較にて積算。平成24年度実績72,000円 25年度…118,621円 26年度…142,817円 27年度…138,317円 28年度…160,729円					
行政評価委員会からの質問	自販機の種類、設置台数、設置場所等の現状と今後の方向性についてご教示ください。自販機に類するような行政財産の目的外使用による収益確保を何か具体的に検討されているか。					
上記質問に対する回答	自動販売機の種類は全て飲み物で設置台数は1階市民課付近に2台、1階行政情報コーナーに1台、6階議員談話室に1台の計4台です。現状は行政財産目的外使用により設置を許可しているが、平成29年度から入札による貸付に変更し歳入の確保を図ります。今後の収益確保について具体的な計画はありませんが、庁舎利用者に有益な事例や要望があれば検討していきます。					
評価	自己評価		行政評価委員会評価			
	A 大いに成果があった		A 大いに成果があったと評価する			
具体的な評価理由	電気メーターを設置し、実費徴収としたことで、増収となった。		同左。着実に計画を実施し、大いに成果を挙げていると評価できる。第5次計画による一層の「行政財産の有効活用」に期待する。			

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		一色支所																
取組事項	自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討																			
取組内容	自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。																			
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果														
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中														
効果額(千円)	3	9	36	1	0	合計 49														
目標(値)	自動販売機の設置による歳入の確保を図ります。																			
進捗状況効果	支所内に飲料水自動販売機を設置しているため、目的外使用料を徴収しています。また、電気料については、自販機に子メーターを設置し、電気使用量に応じ設置者より電気料を徴収しています。一色支所、吉良支所については、平成27年度末で飲料水自動販売機を撤去しました。																			
効果額の積算・説明	<p>目的外使用料は、自動販売機1台使用面積を1㎡とし、支所敷地の固定資産評価額を基に算出している。また、電気料は子メーターの使用量から算出している。</p> <p>H23年度との比較(目的外使用料+電気料金)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一色支所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	(単位：千円)	一色支所	0	0	11	0	0	
	H24	H25	H26	H27	H28	(単位：千円)														
一色支所	0	0	11	0	0															
行政評価委員会からの質問	自動販売機の経費に着目したのは、よかった。利用数が少ない自販機は、撤去される仕組みになったのですか。																			
上記質問に対する回答	一色支所については、平成29年度に一色町公民館内に移転となったことと、利用数が少ないことから平成27年度末をもって撤去されました。																			
評価	自己評価			行政評価委員会評価																
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる																
具体的な評価理由	談話室に設置してあったため、昼休憩又は支所で打合せを開催した折に利用してきたが、支所の職員数も年々減り利用件数も減となり撤去となった。その結果歳入の確保ができなくなった。			利用数が少ない自販機が、放置されずに撤去されたのはよかった。																

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	吉良支所
-----	------

取組事項	自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討																						
取組内容	自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。																						
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果																	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中																	
効果額(千円)		7	26	1	0	合計	34																
目標(値)	自動販売機の設置による歳入の確保を図ります。																						
進捗状況効果	支所内に飲料水自動販売機を設置しているため、目的外使用料を徴収しています。また、電気料については、自販機に子メーターを設置し、電気使用量に応じ設置者より電気料を徴収しています。一色支所、吉良支所については、平成27年度末で飲料水自動販売機を撤去しました。																						
効果額の積算・説明	<p>目的外使用料は、自動販売機1台使用面積を1㎡とし、支所敷地の固定資産評価額を基に算出している。また、電気料は子メーターの使用量から算出している。</p> <p>H23年度との比較(目的外使用料+電気料金)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td colspan="2">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>吉良支所</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>0</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>								H24	H25	H26	H27	H28	(単位：千円)		吉良支所	0	7	26	1	0		
	H24	H25	H26	H27	H28	(単位：千円)																	
吉良支所	0	7	26	1	0																		
行政評価委員会からの質問	自動販売機の経費に着目したのは、よかった。利用数が少ない自販機は、撤去される仕組みになったのですか。																						
上記質問に対する回答	利用者数の減少により採算が取れないため、業者の意向により撤去されたものです。																						
評価	自己評価			行政評価委員会評価																			
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる																			
具体的な評価理由	飲料水自動販売機の設置場所が食堂で職員のみ出入できる場所だったため、職員も年々減り利用数が減り撤去となり、歳入の確保ができなくなってしまったため。			利用数が少ない自販機が放置されずに撤去されたのはよかった。																			

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		幡豆支所														
取組事項	自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討																	
取組内容	自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。																	
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果												
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中												
効果額(千円)						合計												
目標(値)	自動販売機の設置による歳入の確保を図ります。																	
進捗状況 効果	支所内に飲料水自動販売機を設置しているため、目的外使用料を徴収しています。また、電気料については、自販機に子メーターを設置し、電気使用量に応じ設置者より電気料を徴収しています。																	
効果額の 積算・説明	<p>目的外使用料は、自動販売機1台使用面積を1㎡とし、支所敷地の固定資産評価額を基に算出している。</p> <p>また、電気料は子メーターの使用量から算出している。</p> <p>H23年度との比較(目的外使用料+電気料金)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幡豆支所</td> <td>△2</td> <td>△2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>△13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p>							H24	H25	H26	H27	H28	幡豆支所	△2	△2	1	1	△13
	H24	H25	H26	H27	H28													
幡豆支所	△2	△2	1	1	△13													
行政評価委員会からの質問	自動販売機の経費に着目したのは、よかった。利用数が少ない自販機は、撤去される仕組みになったのですか。																	
上記質問に対する回答	利用者数の減少により採算が取れないため、平成28年9月末で業者の意向により撤去されたものです。																	
評価	自己評価			行政評価委員会評価														
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる														
具体的な 評価理由	飲料水自動販売機の設置場所が庁舎北側で主に職員が出入する場所だったため、職員も年々減り利用数が減り撤去となり、歳入の確保ができなくなってしまったため。			利用数が少ない自販機が放置されずに撤去されたのはよかった。														

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		収納課		
取組事項	インターネット公売の実施					
取組内容	差押物品について、「官公庁オークション」サイトを活用し、インターネット公売を実施します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
効果額(千円)						合計
目標(値)	より高値での売却を行い、歳入の確保を図ります。					
進捗状況効果	公売に向けて動産を一点押えました。					
効果額の積算・説明	1件5万円程度(テレビ、バイク、車等オークションのため金額は想定金額)					
行政評価委員会からの質問	費用対効果の観点から、公売に向けた具体的手続とその業務量を問う。効果額の予想はもっと高く掲げるべきではないか。					
上記質問に対する回答	公売に向けた手続としては、ガイドラインの整備、オークションサイトへの出品登録、公売代金の収納、オークション手数料の支払い等があげられるが、その業務量は現時点で未出品のため、不明です。 効果額については、車等の出品のためには保管場所の確保が必要であるため、当面は1件あたり5万円程度と考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な評価理由	公売未実施のため			同左。今後の取組みに期待する。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		全庁		
取組事項	債権管理条例に基づく収納強化(債権の適正管理)					
取組内容	市の債権管理に関する事務の処理について、一般的基準やその他必要な事項を定めた西尾市債権管理条例及び同規則に基づき、債権管理の一層の適正化に向けた全庁的な取り組みを進め、歳入の確保を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	債権管理の適正化と歳入の確保を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度から債権管理条例及び同規則を施行し、法令で定められていない督促状の発送期限や、裁判所手続きに至るまでの期間を規定することにより、債権管理の一層の適正化に取り組みました。なお、平成26年度末をもって債権回収対策室は廃止となりました。					
効果額の積算・説明	債権管理条例の施行によって、直接的に増加する歳入(効果額)を算出することは不可能(債権管理条例が施行されなくても歳入はあるため)。よって、効果額は記入しないこととする。					
行政評価委員会からの質問	具体的に、債権管理・回収の在り方について、この4年間で何がどう変わったのかを分かりやすくご教示願いたい。各種債権ごとの回収率の経年変化をお示し願いたい。条例施行の効果であるかどうかはさておき、何らかの客観的指標は立てられるはずではないか。					
上記質問に対する回答	23年度はプロジェクトチームが債権管理条例・規則の整備や、債権管理マニュアルの作成などを行い、翌年度以降の準備を整えた。24年度、債権回収対策室に機構改革。各課から債権の移管を受け、対策室が未収金を圧縮するとともに、弁護士による業務相談やスキルアップ研修・学習会などを実施し、徴収力の強化を図った。蓄積された未収金の圧縮で各課職員の負担が軽減するとともに、徴収ノウハウの習得で新たな未収金を生まないという、適正な債権管理の体制を整えることができた。 各種債権ごとの回収率は別資料参照。 指標を立てる代わりに、新たな滞納を発生させない取り組みとして、各課職員に徴収の研修を行い、各担当課で現年度(新規発生)分の徴収を強化し、過年度(過去からの滞納)分を債権回収対策室で徴収することで、全体の滞納を圧縮した。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	移管債権の回収により、未収金を圧縮することができた。また、条例・規則の整備やマニュアル・手引きの作成により、各課が適正に債権管理できるよう体制を整えることができた。			着実に計画を実施し、大いに具体的な成果を挙げたものと評価する。今回の取り組みを契機に、恒常的・継続的な取り組みを期待する。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		収納課		
取組事項	督促業務の強化					
取組内容	市税の未納者に対し、長期化を抑制するため電話催告を強化します。 また、債権差押等を強化して、歳入の確保を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	市税の収納率の向上を図ります。					
進捗状況効果	市税の収納率の向上を図るため、初期段階の滞納者に対し、日中及び月に一度夜間に電話催告を実施し、24年度445件、25年度633件、26年度1,120件、27年度1,470件、28年度1,091件の差押実績です。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	実際にどのような人員・体制で電話による督促業務を実施しているのか。市税の収納率は数値として把握されているのか。把握されているのであれば、その推移をお示し願いたい。					
上記質問に対する回答	<p>日中の電話催告は、初期滞納担当の2名、月に一度の夜間電話催告は、当番制で1名で実施しています。 収納率は把握しています。国保税を含まない市税（現年課税分）の収納率の推移は以下のとおりです。</p> <p>平成23年度 98.6% 平成24年度 98.5% 平成25年度 98.7% 平成26年度 98.9% 平成27年度 99.0% 平成28年度 99.1%</p>					
評価	自己評価		行政評価委員会評価			
	B やや成果があった		B やや成果があったと評価する			
具体的な評価理由	電話催告については、人員の問題もあり効果は限定的であるが、差押については、平成28年度には1,091件行方など、収納率の向上につながっている。		計画通りに実施され、顕著な成果とはいえないが、それなりの成果を挙げている。			

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		企画政策課		
取組事項	PPS(特定規模電気事業者)電力への切替えの検討					
取組内容	公共施設の電気料金を削減するため、電力自由化で生まれたPPS(特定規模電気事業者)への切り替えを検討します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					実施予定
効果額(千円)	10,839	26,093	37,916	39,791	83,412	合計 198,051
目標(値)	電気料金の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年10月から、電力供給元を中部電力からPPS(特定規模電気事業者)に切り替えて、電気料金の削減を図っています。 切り替えは当初75施設でしたが、平成27年度中では施設は94施設となり、高圧受電施設のほとんどを切り替えて削減に努めています。 ただし、平成27年度において、電力需給契約の相手方の経営破綻により、18施設について1月中に契約を解除、75施設について3月末に契約を解除しました。					
効果額の積算・説明	中部電力の料金と比較した削減額 H24年度(10月～3月 75施設) 10,839千円 H25年度(75施設、12月から+20施設) 26,093千円 H26年度(1施設減の94施設) 37,916千円 H27年度(4月～1月は94施設、4月～3月は76施設)39,791千円 H28年度(79施設…70,688千円、18施設…12,724千円)					
行政評価委員会からの質問	この問題についての総務課との役割分担の状況、業者経営破綻による影響について問う。契約中の業者が、従来の中電に比してのみならず、現状における他のどの業者よりも優位であると立証可能か。今後の継続的な業者見直しシステムについてのお考え如何。					
上記質問に対する回答	この取り組みに関しては、企画政策課が全庁的に取りまとめているため、総務課との役割分担はありません。 経営破綻により、直接、市の歳出に影響はなかったものの、債権者集会に出席する等、その対応に多くの時間(人件費)を費やした。 現在契約中の業者は、新電力の事業者の中でも全国的に実績上位の業者等7者で指名競争入札を行っているため、優位と考えています。今後も、毎年、指名競争入札を行うことにより電気料金を削減していきたいと考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	市内の公共施設のうち、高圧受電施設を取りまとめて一括して、PPS(特定規模電気事業者)と需給契約したため、西尾市全体の電気料金を大きく削減することができた。			歳出削減の具体的な成果を挙げている。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		総務課		
取組事項	庁舎維持管理コストの削減					
取組内容	<p><1 光熱水費> 電気使用量については、平成23年度は夏季から節電に取り組み前年度比20%程度の節電を達成しており、引き続き節電に取り組んでいきます。電気料金については、中部電力と随意契約を行っていますが、今後、PPS(特定規模電気事業者)も含めた入札方式を検討します。</p> <p><2 維持管理業務> 庁舎維持管理業務のうち、清掃業務、宿日直業務については庁舎管理業務と併せて一括で委託していますが、他業者であっても支障は少ないと思われますので、効果的な入札方式について検討します。</p>					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	5,110	4,970	2,680	835	465	合計 14,060
目標(値)	維持管理業務については、平成24年6月頃の入札実施を目指します。					
進捗状況効果	<p>1平成24年10月分より、電力供給業者を中部電力からPPS(特定規模電気事業者)の日本ロジック協同組合へ切り替えた。また、平成28年4月から丸紅新電力へ切り替えた。平成25年12月より契約電力を950kwから900kwへ変更し、基準年度である平成22年度と平成27年度を比較すると、643,607kwhのコスト削減を図っている。また、西尾市節電・エネルギー対策実行計画を推進し、節電・省エネに取り組んでいます。</p> <p>2平成24年5月に清掃業務、宿日直業務及び庁舎管理業務を併せて一括入札したことに伴い、前年度比の委託契約金額約510万円が削減となりました。</p> <p>3今後、平成29年度に予定されている公共施設包括マネジメント事業を踏まえた委託、契約方法を図っていくべきと考えています。</p> <p>3H29年度から公共施設再配置第1次プロジェクト事業(維持管理・運営費)として契約。事業の推移を見守りながら効率的な業務が行えるよう調整する。</p>					
効果額の積算・説明	<p>電気料金の削減については、節電による使用量減少及び料金削減につながっているが、料金については、PPS切り替えの取組との区分が明確に算出できないため、維持管理業務のみの効果額とする。</p> <p>平成23年度契約金額に対する各年度の契約金額の差額を効果額とする。</p> <p>H23年度 78,771,000円 H24年度 73,661,158円 削減額▲5,109,842円 H25年度 73,798,200円 削減額▲4,972,800円 H26年度 76,086,864円 削減額▲2,684,136円 H27年度 77,936,256円 削減額▲ 834,744円 H28年度 78,305,616円 削減額▲ 465,384円</p> <p>人件費単価増や消費税率アップにより削減幅は減少。H29契約金額 60,002,402円</p>					
行政評価委員会からの質問	電力業者の変更について、企画政策課との役割分担の状況及び前項目と同様の疑問を問う。庁舎維持管理業務の一括入札の参加業者数は、一括入札によるサービスの質の低下は見られないか。					
上記質問に対する回答	この取り組みに関しては、企画政策課が全庁的に取りまとめているため、総務課との役割分担はありません。サービスの低下を感じることは特に見られません。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	特に電気料金については、平成28年度夏季の平均最高気温が前年比1.5℃～2℃ほど上昇したため、年間電気使用量は約4.6%増加したが、年間電気使用料金は約9%減少し約350万円の削減となった。			同左。着実に計画を実施し、大いに成果を挙げたものと評価できる。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		総務課		
取組事項	議案書の作成部数の削減					
取組内容	議案書の作成部数を削減することにより、職員の事務負担の軽減と経費の削減を図ります。課長級職員への議案書配布(約70部)を廃止し、市役所内部の情報ネットワークでの閲覧とします。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)	200	200	200	200	200	合計 1,000
目標(値)	職員の事務負担の軽減と経費の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度から議案配布対象者の見直しにより、70部の削減をしていますが、これまでのところ混乱や不都合な点は無く、今後も現状を維持していくことができます。					
効果額の積算・説明	数値は概算見込み額(参考：平成25年度印刷費実績) 議案書総ページ数：686 コピー代：686×70部×1.5円×税=75,931円 用紙代：686÷2×70部×0.5円×税=12,605円 人件費：@2000円×10h=20,000円(直接の印刷時間のみ) ※このほか予算書・決算書など付随する物の部数削減、仕分け配布にかかる事務負担の軽減が見込める。					
行政評価委員会からの質問	市政全般におけるペーパーレス化の状況と課題についての認識及び目指すべき方向性等について問う。 <u>そもそも議案書の配布先を減らすということが、実行計画に上げるほどのことか。</u>					
上記質問に対する回答	平成29年4月から庶務管理システムが本格稼働し、出張命令書や休暇申請書、時間外勤務申請書等がシステム化され電子決裁されることで、ペーパーレス化に寄与していると思われていますが、その他市政全般につながるものは現在のところありません。 現在総務課では、西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画において掲げられている「文書管理システムの導入」について検討しており、その中でペーパーレス化につながる電子決裁等も含めて稼働を考えていきます。 【文書管理システム】 公文書の收受から起案、施行、保存、廃棄までの一連の流れをシステム化したもので、決裁の効率化、文書検索の簡便化、ペーパーレス化等の効果が見込まれる。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	議案書作成部数の削減自体は一定の効果があったと思われる。しかしながらペーパーレス化については、個別の削減には限界があるので、文書管理システム等の市政全般に係る文書管理の仕組みを検討していく必要がある。			同左。計画として取り上げるには小さすぎる事項ではなかったかと思われる上、ペーパーレス化全体の状況を見るとまだまだ道半ばと言わざるを得ない。第5次計画における「総合文書管理システムの導入」と併せ、さらなるペーパーレス化等の進展を期待する。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		総務課		
取組事項	庁舎敷地内の庭園管理費の削減					
取組内容	現在、庁舎敷地内の庭園管理は、入札によって造園業者に一括発注をしています。高木剪定などは専門知識や技術が必要と思われます。樹木は成長するため、剪定量、刈枝処分費用は年々増加するものと想定されことから、芝刈や除草など危険度も無く、知識や技術を必要としないものは、高木剪定とは分離して、シルバー人材センターなどに依頼することで経費の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	⇒	⇒	完了	完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	樹木選定依頼先を見直すことで、庭園管理費の削減を図ります。					
進捗状況効果	シルバー人材センターなどへの樹木剪定依頼先の見直しは、芝刈や特定の草などの除草に関し、その作業内容や作業時期のタイミングの見極めを必要とします。また、天候による順延時のスケジュールの再構築の融通などを考慮する必要がある。平成29年度からの公共施設包括マネジメント事業の中で、実施することになりました。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	この問題について造園業者側の意向はどうか。分離発注により具体的にどの程度の経費削減効果が期待できるのか。 結局5年もかけて先送りを決定しただけのことであり、なぜ、「C」でなく「B」という自己評価になるのか。 庭園管理費の経年推移はどうなっているか。入札による一括発注なのに毎年定額なのか。					
上記質問に対する回答	造園業者の意向 分離発注してしまうと、全体的なバランス・仕上がりが崩れてしまう。一括発注ではそのスケールメリットを活かして、気候や気象状況に合わせた柔軟な管理が行え、一体的に美しく仕上げることができる。 契約金額の内、芝刈や除草にかかる経費(H28年度契約 3,456,000円) 契約金額の内訳は把握していないので、設計額の内、芝刈や除草にかかる経費の割合から推察すると 設計額(直接業務費)の内、芝刈り(3,132㎡×2回)、除草(人力 3,208㎡×1回)に係る割合は約19% 契約金額3,456,000円×19%=656,640円					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な評価理由	平成29年度公共施設包括マネジメント事業の積算と平成28年度の契約を比べると、内容は変わらず、費用を抑えることができた。			時間をかけて検討し、先送りを決定しただけと評価することができるし、具体的な成果を実感できない。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		危機管理課		
取組事項	県防災無線の活用方法の見直し					
取組内容	内線電話としても活用できる移動系防災無線を旧幡豆郡3町に整備し、現在、支所との連絡のために内線電話として活用している県防災無線を廃止して分担金の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	完了			完了
効果額(千円)	2,448	3,661	3,684	3,691	3,700	合計 17,184
目標(値)	県防災無線を廃止して分担金の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度から平成26年度にかけて、災害時の通信手段である防災行政無線(移動系)をこれまで整備されていなかった旧幡豆郡3町に整備しました。その結果、本庁、各支所、指定避難所など、市内全域の防災拠点で相互連絡が可能となりました。 旧幡豆郡3町の県防災無線については、防災行政無線(移動系)の整備に伴い、平成24年度に地上系回線、平成25年度に衛星系回線を廃止し、分担金の削減に努めました。					
効果額の積算・説明	県防災無線分担金決算額(平成23年度比削減額) 平成23年度 5,234,995円 平成24年度 2,787,767円(2,447,228円) 平成25年度 1,574,052円(3,660,943円) 平成26年度 1,551,831円(3,683,164円) 平成27年度 1,544,192円(3,690,803円) 県防災無線分担金予算額(平成23年度比削減見込額) 平成28年度 1,534,416円(3,700,579円)					
行政評価委員会からの質問	定期点検日に対象箇所が、旧3町分増えたということですね。質問事項はありません。					
上記質問に対する回答						
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	一色・吉良・幡豆地区の支所や避難所等に移動系無線を整備し、災害時の情報連絡体制の確立を図ることができた。また、移動系無線の整備に伴い、県防災行政無線を廃止し、分担金の削減を図ることができた。			旧幡豆郡3町に防災行政無線(移動系)を平成24年度から平成26年度にかけて整備し、市内全域の防災拠点で相互連絡が可能となったことを評価します。この取組は合併に伴い行うべき優先度の高いものです。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		一色支所		
取組事項	各種印刷物(通知書等)の一括発注					
取組内容	業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		9	9	9	9	合計 36
目標(値)	各種印刷物の印刷経費の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度まで印鑑登録関係書類等を支所において発注してましたが、平成25年度からは市民課で一括発注することにより、事務の効率化と印刷製本費の削減を図りました。					
効果額の積算・説明	印鑑登録用シール印刷代 H24年度からの削減効果額 2,940円×3支所=3千円×3支所=9千円					
行政評価委員会からの質問	一括発注とし、経費削減の意識を高めたことを評価します。					
上記質問に対する回答						
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	市民課にて一括で行うことにより、事務効率、在庫の調整及びコスト低減の面からも効果があると思われる。			市民課で一括発注することで、事務効率を改善できた。引き続き在庫調整を確実に行われたい。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		吉良支所		
取組事項	各種印刷物(通知書等)の一括発注					
取組内容	業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		9	9	9	9	合計 36
目標(値)	各種印刷物の印刷経費の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度まで印鑑登録関係書類等を支所において発注してましたが、平成25年度からは市民課で一括発注することにより、事務の効率化と印刷製本費の削減を図りました。					
効果額の積算・説明	印鑑登録用シール印刷代 H24年度からの削減効果額 2,940円×3支所=3千円×3支所=9千円					
行政評価委員会からの質問	一括発注とし、経費削減の意識を高めたことを評価します。					
上記質問に対する回答						
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	一括発注することで経費の削減、事務の効率化が図られたため。			市民課で一括発注することで、事務効率を改善できた。引き続き在庫調整を確実に行われたい。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		幡豆支所		
取組事項	各種印刷物(通知書等)の一括発注					
取組内容	業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		9	9	9	9	合計 36
目標(値)	各種印刷物の印刷経費の削減を図ります。					
進捗状況効果	平成24年度まで印鑑登録関係書類等を支所において発注してましたが、平成25年度からは市民課で一括発注することにより、事務の効率化と印刷製本費の削減を図りました。					
効果額の積算・説明	印鑑登録用シール印刷代 H24年度からの削減効果額 2,940円×3支所=3千円×3支所=9千円					
行政評価委員会からの質問	一括発注とし、経費削減の意識を高めたことを評価します。					
上記質問に対する回答						
評価	自己評価		行政評価委員会評価			
	A 大いに成果があった		A 大いに成果があったと評価する			
具体的な評価理由	市民課で一括発注することにより、職員の事務負担の軽減、在庫の調整、コスト低減に効果があった。		市民課で一括発注することで、事務効率を改善できた。引き続き在庫調整を確実に行われたい。			

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	学校教育課
-----	-------

取組事項	各種印刷物(通知書等)の一括発注					
取組内容	業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	各種印刷物の印刷経費の削減を図ります。					
進捗状況 効果	市マーク入り賞状の印刷について、平成24年度まで担当ごとの発注であったが、平成25年度から一括発注とし経費削減に努めることとしました。					
効果額の 積算・説明	平成24～28年度の実績額は下記のとおりであるが、年度により発注枚数が違うため効果額は不明。 平成24年度 2,200枚×38円=83,600円 1,800枚×35.5円=63,900円 1,800枚×38円=68,400円 平成25年度 100枚×100円=10,000円(前年度残数有り) 平成26年度 3,635枚×39円=141,765円 平成27年度 4,000枚×39円=156,000円 平成28年度 4,320枚×39円=181,958円					
行政評価委員会 からの質問	一括発注とし、経費削減の意識を高めたことを評価します。これに続くものがありますか。					
上記質問に 対する回答	平成28年度より上記の賞状の賞品用に市販の大学ノートに表紙印字をしていたが、印字なしのノートを配ることとした。 平成27年度 10,000冊 572,400円(印刷 配送料込) 平成28年度 8,717冊 438,641円(印刷なし配送料込)					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	印字を無くしたことで余分に注文することなく、購入方法も必要数で一括購入でき、単価も安価となり、時間、手間も改善されました。			業務担当者ごとに発注していた市マーク入り賞状を一括発注により経費や手間を改善したことを評価します。また、賞品として使う大学ノートの表紙への印字を取りやめた試みも評価します。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		一色支所														
取組事項	不要物品の有効活用等																	
取組内容	本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。																	
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果												
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中												
効果額(千円)		188		2,075	4,227	合計 6,490												
目標(値)	不要物品の有効活用により、歳出の削減を図ります。																	
進捗状況 効果	一色支所 不要となった備品(ロッカー、折りたたみ椅子、テーブル、長机、書棚等)を必要とする各施設等に提供し有効活用を図りました。 H28年度…消防署一色分署、幡豆支所、鶴城小学校、一色中学校、西尾中学校、吉良中学校、学校教育課、スポーツ課、土木課、総務課、地域支援協働課、図書館、ごみ減量課、資産経営戦略課、佐久島振興課、生涯学習課 平成27年度は、環境事業所に更衣ロッカー、福祉課に椅子、事務机、書籍ロッカー、収納課に椅子、教育庶務課にテーブル、椅子を提供し有効活用を図りました。																	
効果額の 積算・説明	※効果額は備品台帳上の価格で積算。ただし、一部不明あり。 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>一色支所</td> <td>-</td> <td>188</td> <td>-</td> <td>2,075</td> <td>4,227</td> </tr> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	一色支所	-	188	-	2,075	4,227
	H24	H25	H26	H27	H28													
一色支所	-	188	-	2,075	4,227													
行政評価委員会 からの質問	不要な備品は、ひとまずなくなったのか。今後の対象物品がありますか。																	
上記質問に 対する回答	平成29年7月18日から一色町公民館内に一色支所が移転したことにより、移転前に不要な備品は各施設に提供し有効活用を図りました。																	
評価	自己評価			行政評価委員会評価														
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する														
具体的な 評価理由	不要な備品を各施設に提供し、有効活用を図り各施設の歳出の削減に努めた。			不要な備品を各施設に提供し、有効活用したことを評価します。														

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		吉良支所													
取組事項	不要物品の有効活用等																
取組内容	本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。																
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果											
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中											
効果額(千円)	896	108	218	158		合計 1,380											
目標(値)	不要物品の有効活用により、歳出の削減を図ります。																
進捗状況効果	吉良支所 合併により不要となった備品や物品(ソファ、テーブル、ロッカー、応接セットなど)を、必要とする各施設等に提供し、有効活用を図りました。 24年度…消防署幡豆分署、吉良中学校、矢田小学校、商工観光課、図書館 25年度…消防署幡豆分署、土木課 26年度…家庭児童支援課、下水道管理課、図書館、スポーツ課 27年度…ごみ減量課、健康課、子ども課、図書館、商工観光課																
効果額の積算・説明	※効果額は備品台帳上の価格で積算。ただし、一部不明あり。 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉良支所</td> <td>896</td> <td>108</td> <td>218</td> <td>158</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	H28	吉良支所	896	108	218	158	-
	H24	H25	H26	H27	H28												
吉良支所	896	108	218	158	-												
行政評価委員会からの質問	不要物品は、ひとまずなくなったのか。今後の対象物品がありますか。																
上記質問に対する回答	耐用年数を経過した机があります。現在、支所としてはスペースがあるため、机は作業台として活用しておりますが、支所が移転した場合には不要となります。また、支所が移転した場合には、スペースの関係で不要となる物品があると考えます。																
評価	自己評価		行政評価委員会評価														
	B やや成果があった		B やや成果があったと評価する														
具体的な評価理由	吉良支所では、不要となった物品が他の施設等で有効活用されているため。今後も不要となった物品等は、他の施設等で有効活用されるように努めていく。		不要な備品を各施設に提供し、有効活用したことを評価します。														

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		幡豆支所													
取組事項	不要物品の有効活用等																
取組内容	本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。																
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果											
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中											
効果額(千円)	199	524	162	454	41	合計 1,380											
目標(値)	不要物品の有効活用により、歳出の削減を図ります。																
進捗状況 効果	<p>幡豆支所 合併により不要となった備品や物品(ソファ、テーブル、ロッカー、応接セットなど)を、必要とする各施設等に提供し、有効活用を図りました。</p> <p>24年度…26品(幡豆保育園、ごみ減量課) 25年度…21品(福祉課、消防署幡豆分署、長寿課) 26年度…13品(市民課、長寿課一色いきいき健康プラザ、ごみ減量課吉良地区常設資源ステーション) 27年度…22品(一色南部小、鶴城小、矢田小、平坂小、吉田小、消防西分署) 28年度…10品(一色支所)</p>																
効果額の積算・説明	<p>※効果額は備品台帳上の価格で積算。ただし、一部不明あり。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幡豆支所</td> <td>199</td> <td>524</td> <td>162</td> <td>454</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	H28	幡豆支所	199	524	162	454	41
	H24	H25	H26	H27	H28												
幡豆支所	199	524	162	454	41												
行政評価委員会からの質問	不要物品は、ひとまずなくなったのか。今後の対象物品がありますか。																
上記質問に対する回答	<p>耐用年数を経過したスチール製机、ロッカー等が10本程度ありますが、ほとんどが、相当いたんでいるもの、変色しているもの、汚れが取れないものです。</p> <p>現在、支所庁舎としてはスペースがあるため、机は作業台として活用しておりますが、「変色していても、程度が悪くても良いから欲しい。」という要望があれば、対応可能です。</p>																
評価	自己評価		行政評価委員会評価														
	A 大いに成果があった		B やや成果があったと評価する														
具体的な評価理由	幡豆支所で不要となった物品が、他の施設等で有効活用されているため。		不要な備品を各施設に提供し、有効活用したことを評価します。														

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。		担当課		長寿課		
取組事項	老人憩の家の施設管理委託料(地元委託分)の廃止					
取組内容	施設により異なっている施設管理委託料(地元委託分)を廃止し、統一を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	調整	⇒	⇒	完了		完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	老人の家鶴城会館及び高齢者交流広場と同様に施設管理委託料を廃止します。					
進捗状況効果	各施設の管理体制を比較検討した結果、施設によって異なるため、統一することが困難であると判断しました。他の施設の管理状況を比較し地元管理委員会との協議を行った結果、それぞれの施設の利用状況や管理状況に合わせた委託料とすることを、平成27年度に決定しました。					
効果額の積算・説明						
行政評価委員会からの質問	対象となる老人憩の家は何件ありますか？現在の各施設の管理状況はどのようになっていますか？ 一旦廃止を目指したものを撤回することになったのは、何故ですか？					
上記質問に対する回答	対象となる施設は8施設です。 5施設は、除草や剪定、清掃、予約、鍵管理を地元管理で行っております。1施設は、施設の一部をシルバー人材センターの作業場として使用しているため地元への予約と鍵管理をお願いしています。2施設は、地元での受け手がなく、支所にて予約と鍵管理をしております。 各施設の除草、剪定、清掃を民間委託した場合、地元への委託よりも経費が係ることから撤回となりました。 また、老人の家鶴城会館は、管理委員会との協議の結果、地元で管理するためには委託料が必要との声が強く平成28年度から復活しました。					
評価	自己評価		行政評価委員会評価			
	B やや成果があった		C 成果があがらなかったと思われる			
具体的な評価理由	管理を業者へ委託するより、地元へ委託することで経費を抑えることができた。		老人憩の家の在り方については、他の自治体でも利用料の有料化や建て替え、廃止などを含めアンケートを実施するなどして検討しているようです。他の施設を含めた総合的な視点での活用方法の見直しをした上で、管理方法や管理料を見直しははいかがでしょうか。			

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		地域支援協働課		
取組事項	放置自転車の処分方法の見直し					
取組内容	放置自転車の処分については、従来は産業廃棄物処理業者に有料で依頼していましたが、今後は、クリーンセンターと調整のうえ無料で受け入れてもらうなど、処分費用の削減に努めます(クリーンセンターの場合、自転車はリサイクルや鉄資源として活用されます)。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)	315	315	315	315	315	合計 1,575
目標(値)	自転車の再利用により資源の有効活用を図るとともに、啓発等に努め放置自転車の解消を目指します。					
進捗状況効果	平成24年度からクリーンセンターで放置自転車を無料で受入れてくれることとなり、これまでの処分費用を削減できました。 24年度は423台、25年度は342台、26年度は260台、27年度は235台、28年度は344台を処理しました。					
効果額の積算・説明	26,250円×12 t 分					
行政評価委員会からの質問	放置自転車の処理が有料から無料になったとのことですが、クリーンセンターとの調整のきっかけは何だったのでしょうか？ 行財政改革の計画策定まで実施されなかったのは何故でしょうか？					
上記質問に対する回答	従来の処理業者の事業所の移転にともなって、事務事業の見直しを検討していく中、クリーンセンターとの調整が整い、処分方法を変更することになりました。市町合併によって3町での処分方法を振り返ったことも見直しの検討の要因となったと思われます。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な評価理由	従来の処分方法を見直し、リサイクルや資源化にも目を向けられ、一定の効果は得られたと考えます。			放置自転車の処分方法の見直しを行革案としたことにはいささか疑問があります。 今後は日々の業務を常に見直し、時代の変化を的確に捉え各種情報の分析や活用などにより、担当する各事業において最少予算で最大サービスとなるよう業務改善を怠らない仕組づくりをお願いします。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

		担当課		財政課		
取組事項	中長期的な財政計画・償還計画の策定					
取組内容	合併後における健全で持続可能な行政を実現するため、総合計画、新市基本計画等を踏まえた中長期的な財政計画・償還計画を策定します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	中長期的な財政計画・償還計画を策定します。					
進捗状況 効果	平成25年3月に、平成25年度～平成34年度(10年間)の長期財政計画を策定。市債残高の推移や普通交付税における合併算定替終了後の状況等、中長期的な視点から、今後の歳入・歳出の推計を把握することができました。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	西尾市長期財政計画はホームページで公表されているが、何人くらいの市民の目に触れているのか。同計画をどのように活用したか。今後のフォローアップをどのように行っていく予定か。 <u>5か年計画の最初の年度で完了してしまうような事項を実行計画に上げることがそもそも適当だったのか。もともと、長期計画の青写真はできており、容易に達成できることを計画に上げたわけではないか。</u> <u>出来上がった長期財政計画が正しいものだったのかについて評価できる材料がない。</u>					
上記質問に 対する回答	長期財政計画のホームページ閲覧件数は、データのある平成28年9月以降の直近1年間で約3,100件となっております。しかしながら、現在の長期財政計画は平成28年2月に見直しを行い、新聞等にも取り上げられたため、データはありませんが、3,100人よりずっと多くの市民の方に見ただけでいるものと考えています。 活用については、この計画をもとに3か年実施計画や予算編成を進めるため、中長期的な視点に立った財政運営を行うために非常に有効であったと考えています。 またフォローアップについては、平成24年度に策定した計画を消費税引き上げ延期等の社会情勢の変化に伴って平成27年度に見直しを行ったように、当初の計画期間にとらわれず状況の変化があれば必要に応じて修正等を図っていく予定です。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	3か年実施計画や予算編成において、中長期的な視点から判断する材料となっているため。			中長期的財政計画・償還計画を策定すること自体が目標で、策定しさえすれば完了という計画の立て方に問題があったように思われる。大きな成果と認めるだけの判断材料がない。		

第4次実行計画 評価表

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

担当課	市民病院管理課
-----	---------

取組事項	支出費用の抑制と収益向上策の見直し					
取組内容	随意契約をしている業務の洗い出し、仕様内容の見直し、価格交渉、長期債務負担、入札などを実施することで、費用の削減を図ります。 医師の目標管理、収益加算の洗い出しによる加算申請の実施や、その他医業外収益の増収を図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	1,094	2,280	898	898	3,213	合計 8,383
目標(値)	病院経営の健全化を図ります。					
進捗状況 効果	効果額の積算説明	【機器保守点検業務委託の削減】機器の老朽化、保証期間切れ等のため、保守契約が増加したが、今後同一業者等で契約をしている場合は一括で契約することにより価格交渉を円滑にし価格を抑える。		取組の効果として、27年度当初予算より2,104千円削減した。		
		【電気料金の削減】H24年度に正面玄関へLEDを設置し、光熱水費やランプ交換費用を削減した。		ランニングコスト削減額 年間625千円 H24は7月から、H25以降は年間		
		【清掃業務委託の削減】病棟改編検討委員会により方針決定し、平成24年度に入札を実施(6月～)したが、平成25年度に請負業者廃業により8月に再度入札を実施(10月～)した。今後は5年経過後の平成30年度に指名競争入札を予定している。		H23実績を基準にH24入札実施以降の実績を差引 H23 49,960,260円、H24 49,381,815円(入札:7月～) H25 48,352,500円(入札:10月～)業者廃業にて H26 49,734,000円<税8%> H27 49,734,000円、H28 49,523,400円		
		【DPC分析システムヘルプデスク委託料】委託内容を精査し、不要と判断したため。		H23年度執行額47千円の減額		
		【医師の目標管理制度の適切な運用】当院を取り巻く医療環境の急激な変化に対応していくため、今後の改革プランの策定で検討していく。				
		【収益加算の洗い出しによる加算申請の実施】適宜、施設基準を継続して申請している。		収益加算額＝診療報酬×一定額。毎年、診療報酬は毎年変動するため、平成23年度ベースの効果額として算出は不可能。		
		【その他医業外収益の増収策】行政財産目的外使用や不用品売却収益などのように、収益が見込めるものは積極的に検討していく。		H24年度当初予算計上額525千円を減額した。		
行政評価委員会からの質問	医師の目標管理制度の適切な運用について、実施の第一歩はいつごろですか。					
上記質問に対する回答	医師の目標管理制度の具体的なルール化につきましては、今年度中の整備に向けて検討を進めておりますが、先行して、各診療科部長には、市民病院中期計画や改革プランに沿って、年次目標の設定を義務化いたしました。 なお、院長ヒアリングでは、内容確認を行うとともに、各医師から病院経営上有効な提案があった場合には、経営戦略会議を通じて、方針決定をする運用としております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院中期計画や改革プランなど病院の経営方針に沿って、各医師が目標を立てる仕組みを構築したことは、組織の一体化につながれたものと評価している。 医療機器保守について、契約の内容の見直し等により、一定の効果をあげることができた。 不用品売却について、収益が見込まれるものについて売却を行った。 			支出費用の抑制し、収益向上をめざし地道に取り組んだことを評価します。西尾市議会で取り上げられているところであり、市民病院中期計画や改革プランのもと改善を進められたい。		